

第1章 はじめに

No.	ご意見等	本市の考え方
1	表が次ページへまたぐ場合は改めて項目名を記載すべき。	ご指摘を踏まえ、修正いたします。

第2章 感染症の予防の推進の基本的な方向

No.	ご意見等	本市の考え方
2	<p>「1基本的な考え方と対応（2）」において、情報の公開には学級閉鎖等の情報についても迅速な公表が必要であると考えます。</p> <p>予防行動を高めるためには行動変容のきっかけ作りが必要であり、地域の感染症流行情報を知ることはその要素となると思われます。</p> <p>また、受診時には身近で流行している感染症を問われることがありますが、公に情報提供されなければ知り得ることは出来ず、適切な検査へと迅速に繋がることの妨げとなる懸念があります。</p> <p>以上のことから、学級閉鎖等の情報も、できるだけリアルタイムで周知することが必要と考えます。</p>	<p>第2章の2において、感染症の発生の状況、動向及び原因に関する情報を収集分析し、その結果を市民へ積極的に公表することで、市民一人ひとりにおける予防の啓発による社会全体の予防を推進していくとしております。また、地域の感染症の情報発信については、第3章第2の1の(2)において、感染症のまん延の防止のため、感染症発生動向調査等による情報の公表等を行うことにより、患者等を含めた市民、医療関係者等の理解と協力に基づいて、市民自らが予防に努め、健康を守る努力を行うよう促すこととしております。</p> <p>いただいたご意見を踏まえ、関係部局とも連携の上、適切な情報提供のあり方について、引き続き検討を進めてまいります。</p>
3	<p>行政が感染症発生動向調査を実施することは重要であり市民の安全を確保する一環として歓迎されるが、調査結果の正確性が求められるため、データ収集の信頼性を確保するシステムが必要である。</p>	<p>感染症発生動向調査については、第2章の4、及び第3章第1の2において記載しております。国により医療DX（デジタルトランスフォーメーション）※が推進される中で全国的な感染症発生動向調査の情報基盤が整備されることを踏まえ、本市においても関係部局、医師会等の関係機関と適切に連携して、デジタル化した迅速かつ確に対応できる体制の整備を推進しているところです。いただいたご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。</p> <p>※医療の現場において、デジタル技術を活用することで、医療の効率や質を向上させること</p>
4	<p>医療関係者と市民への情報公表は透明性を確保し、協力を促進する効果があるが、情報の公正な伝達を確保するため、偏りのない報道と適切な情報の提供が必要である。</p>	<p>市民や関係者への情報提供については、第2章の5において記載しております。緊急時はもとより、平時より市民へ感染症予防についての正しい知識の普及啓発を図り、関係者との情報の共有化に努めて参ります。また、第2章の3の(2)に記載の通り、感染症に対する差別や偏見の解消のため、報道機関の協力を得ながら、正しい知識の普及に努めて参ります。いただいたご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
5	<p>市民への教育活動は感染予防に有益であり、定期的かつ理解しやすい情報提供が求められている。感染症への理解度を向上させるためには、広報活動の充実が必要である。</p>	<p>市民への広報活動については、第2章の6の(1)の⑥において記載しております。ホームページや広報誌を活用するなどして、日常から感染症に関する正しい知識の普及啓発に努めて参ります。いただいたご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。</p>

	<p>5 正しい知識の普及と情報の提供</p> <p>事前対応型行政の構築のためにも各主体が適切に役割を果たすためにも正しい知識の普及は不可欠です。この部分の計画をもっと具体的に示してほしいです。知識の普及は平時から必要で、流行期には行政からの働きかけだけでなく市民がスムーズに予防行動を起こせるような知識の普及を目指してください。週報は誰が見ても同じように理解できる内容でしょうか？</p> <p>6 情報を積極的に集めていない人にも届くような発信が行われているでしょうか？ホームページに記載があるだけに留まらない、情報を届ける手段として様々な媒体の活用を具体的に検討してください。</p> <p>また、行政からの情報発信は積極的に明確に行ってください。</p> <p>SNSを通じて世界中と情報が行き来する時代です。曖昧な情報を発信したり発信を控えることは、かえって様々な憶測や誤認識による混乱を招き、行政に対する不信や対応の遅れに繋がります。</p>	<p>感染症についての正しい知識の具体的な方策として、第3章第8の2の(1)において、診療、就学、就業、交通機関や施設の利用等のあらゆる場面を活用して、正しい知識の普及のため、パンフレットや教材の作成・配布、キャンペーンや各種研修会の実施、ホームページや広報誌等による情報提供等市民への普及啓発を推進していくとしております。いただいたご意見を踏まえ、より分かりやすい情報発信に努めるとともに、今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
	<p>7 予防接種</p> <p>予防として市が計画する具体的な対策が予防接種のみであることは、心もとないです。特に新型コロナウイルスはこの数年の経過を見ても変異を繰り返し流行を繰り返しています。エアロゾルを介して空気感染するインフルエンザや新型コロナウイルスの対策に有効とされる、換気設備・空気清浄設備の導入をぜひ計画に含めてほしいと思います。仙台市内の小中学校において、中性性能フィルターを活用した空気清浄の実証実験がすでに行われており、教室という広い空間での空気清浄の効果は示されているものと聞きます。予防接種では追い付けない変異に左右されない対策であり、予防接種の足りない部分を補える対策であるのでぜひ検討ください。</p> <p>下水サーベイランスによる感染予測についても、天気予報のような社会インフラの一つとして位置づけし、独立した項目として計画することを検討してください。</p> <p>予防接種だけでない多重の感染対策が計画に含まれることを望みます。</p>	<p>予防接種以外の感染症発生の予防のための施策については、第3章第1の1の(2)に記載の通り、感染症発生動向調査を中心に、関係機関、団体と連携の上実施して参ります。なお、下水中のウイルス濃度から今後の流行予測等を行う下水サーベイランスの活用については、精度向上に向けた支援をしつつ、今後の国の情報発信を踏まえながら、本市における活用についても検討して参ります。いただいたご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。</p>

No.	ご意見等	本市の考え方
8	<p>第3章第7の2の(1)で想定される委託先には歯科医師会が含まれているが、第3章第7の3の(3)には含まれていない。</p> <p>外出自粛者の中にも、歯科的疾患の応需があることもあり、その連携のためには歯科医師会を中心としてサービスの提供が必要と考える。そのため第3章第7の3の(3)に記載の想定される委託先にも歯科医師会を加える必要がある。</p> <p>(他、同様の意見 1 件)</p>	<p>新型インフルエンザ等感染症外出自粛対象者又は新感染症外出自粛対象者の療養生活の環境整備に向けては、医療機関、医師会、薬剤師会、看護協会、歯科医師会や民間事業者と連携しながら、健康観察や生活支援等を実施していくことが重要であると考えております。いただいたご意見を踏まえ、修正いたします。</p>
9	<p>外出自粛中に必要な物品や医療用具の提供は、感染リスクの軽減と生活の円滑な進行に繋がる。食料品や薬品の定期的な配送サービスの確立や、必要な医療用具の提供を行う体制を整えるべきである。</p>	<p>外出自粛対象者に対する生活上必要な物品や医薬品等の提供体制については、第3章第7に記載しております。</p> <p>関係機関と連携しながら、食料品等の生活必需品等の支給、並びに自宅療養時における薬物療法のための医薬品の支給体制の構築に努めて参ります。いただいたご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
10	<p>対象者に対して正確で理解しやすい情報提供が必要である。オンラインプラットフォームや専用ホットラインを通じて、療養に関する情報を透明かつ迅速に提供する仕組みを整えるべきである。</p>	<p>新型インフルエンザ等感染症外出自粛対象者又は新感染症外出自粛対象者の療養生活の環境整備において、療養に関する情報を迅速かつ正確に提供することは、感染症のまん延防止の観点からも極めて重要と認識しております。第3章第12の5に記載の通り、関係団体と連携しながら、積極的な情報提供に努めて参ります。いただいたご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。</p>

No.	ご意見等	本市の考え方
11	<p>患者情報の流出防止において、具体的かつ包括的な方策を導入することが不可欠です。以下に、各方策の詳細と具体例を交えた詳細な提案を述べます。</p> <p>情報提供と意識高揚: 患者に関する情報の流出防止は、関係部局への情報提供を通じ、個人情報の保護に関する意識向上を図ることから始まります。まず、関係者への教育プログラムの具体例を考えてみましょう。</p> <p>教育プログラムでは、過去の個人情報漏洩事例やその影響に焦点を当て、それを通じて個人情報保護の重要性を認識させます。実際のケーススタディや模擬演習を通じ、関係者がどのような状況で患者情報が漏洩しやすいかを理解させ、慎重な情報取り扱いの必要性を強調します。</p> <p>また、情報提供のプロセス自体も改善されるべきです。関係部局への情報提供が必要な場合、セキュアなオンラインプラットフォームやエンドツーエンドの暗号化技術を導入し、情報の安全性を確保します。このようなセキュリティ対策が、情報提供自体における漏洩リスクを低減します。</p> <p>守秘義務の周知徹底: 感染症指定医療機関の職員に対する守秘義務の周知徹底も極めて重要です。具体的な手段として、以下のような方策が考えられます。</p> <p>まず、職員への守秘義務に関するトレーニングを強化します。定期的なセキュリティトレーニングを通じ、患者情報がどのような状況で漏洩しやすいか、また漏洩を防ぐためにどのような対策が求められるかを徹底的に説明します。職員が守秘義務を理解し、それを実践することが期待されます。</p> <p>同時に、守秘義務の遵守を監視する仕組みを構築します。例えば、アクセスログや監査機能を導入し、患者情報にアクセスした履歴を記録します。不正なアクセスや情報取り扱いの誤りが検知された場合、速やかに調査し対応することで、守秘義務の厳格な遵守を確保します。</p> <p>医療機関全体への注意喚起: 感染症の患者情報が流出することのないよう、医療機関全体に対する注意喚起は重要です。以下に、医療機関における具体的な取り組みを提案します。</p> <p>まず、医師会や関連組織と協力して、一般の医療機関の医師に向けた情報共有を強化します。感染症対策においては、情報の円滑な共有が必要ですが、同時にその情報の機密性も確保されるべきです。医師に対して、特に感染症患者情報に関する情報の取り扱いについて厳格なガイドラインを提供し、これに従うよう求めます。</p> <p>医療機関全体において、感染症患者情報を含むデータの取り扱いに関するポリシーを策定し、全職員に周知します。このポリシーは、患者情報のアクセス権限の明確化や、情報の取り扱い時における最小限の原則の尊重などを含むものであり、全従業員が一貫した基準に基づいて情報を処理することを保証します。</p> <p>まとめ: これらの具体例を通じて、患者情報の流出防止のための包括的なアプローチを確立することが期待されます。教育、監視、ガイドラインの徹底的な実施を通じて、患者情報のセキュリティを確保し、医療機関全体での機密性の向上を達成することが可能です。</p>	<p>いただいたご意見の主旨は、関係部局との連携や研修の実施、セキュリティ技術の導入等が患者情報の流出防止のために必要とご提案されたものと認識しております。患者情報の流出防止のための具体的方策については、第3章第8の3に記載しております。関係部局に対し個人情報保護の意識高揚を図るとともに、医師会等とも連携しつつ、感染症指定医療機関、並びに一般の医療機関に対し、患者情報の流出防止のため、適時適切な注意喚起を行って参ります。いただいたご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。</p>

No.	ご意見等	本市の考え方
12	<p>この国や地方公共団体との連携において、情報の定期的な交換は非常に重要です。以下に、その意義と強化すべきポイントについて述べます。</p> <p>**意義:** **情報共有の迅速化:** 定期的な情報交換により、感染症の動向や対策に関する最新の情報が素早く共有され、迅速な対応が可能となります。</p> <p>**連携強化:** 国や他の地方公共団体との継続的な連携により、異なる地域や組織が協力し合い、統一された戦略を策定できます。</p> <p>**情報の内容:** **感染症対策情報:** 新たな感染症の発生や拡大に関する情報だけでなく、予防策や治療法、医療資源の状況なども共有されるべきです。</p> <p>**地域の特性:** 各地域の特有の事情やニーズについても情報共有し、地域ごとの最適な対策を協力して検討することが有益です。</p> <p>**強化すべきポイント:** **定例会議の設置:** 定期的な会議やワーキンググループの設置により、効果的な情報共有が行われる環境を整えるべきです。</p> <p>**デジタルツールの活用:** デジタルプラットフォームやオンラインツールを活用し、物理的な距離を超えた効果的な情報伝達を促進します。</p> <p>**地域住民への情報提供:** 連携強化の一環として、得られた情報を地域住民にも適切に伝え、協力を得やすくする仕組みを構築する必要があります。</p> <p>**4連携の実効性:** **適切な対応策の迅速な展開:** 情報共有の質と速度が高まることで、必要な対応策や支援がより迅速に展開され、感染拡大の抑制に寄与します。</p> <p>**統一されたメッセージ:** 一貫性のあるメッセージが各地域から発信されることで、混乱を避けつつ、市民への正確な情報提供が可能となります。このような連携の強化により、感染症の防止や対策においてより効果的で統一された取り組みが可能となります。異なる地域や機関が協力することで、より包括的かつ効率的な感染症対策が展開され、地域全体の安全と健康が確保されます。</p>	<p>いただいたご意見の主旨は、国や他自治体との連携及び、得られた情報を市民に提供することの重要性をご提案されたものと認識しております。計画に定める各施策において、関係各機関や関係団体と緊密に連携し対応することを規定しております。いただいたご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。</p>

第3章 感染症対策 第13 特定感染症予防指針に定められた感染症への対応

No.	ご意見等	本市の考え方
13	<p>「(2) 発生の予防及びまん延の防止」について、学校等教育施設における感染防止策の支援も必要であると考えます。☒</p> <p>当地のインフルエンザ患者の年齢群別割合としては0～14才が全体の4分の3を占めており、今シーズンの入院サーベイランスにおいては小児期の報告数も目立っています。この年齢群を起点として感染が拡大することが懸念されることや、「(4) 医療の提供」(同ページ)においては、乳幼児が罹患した場合の脳炎や脳症を引き起こすことについての記載があることから、子ども達が多く時間を過ごす学校等教育施設への予防的対策の支援が必要ではないでしょうか。☒</p> <p>文部科学省(R6年度概算要求主要事業)において、現代的健康課題に対応するための健康教育の推進として換気対策支援事業を掲げています。換気は感染症対策の基本であり、今後発生しうる新興感染症の対策としても重要だと思います。予防的な効果を高める為には、従来の窓開け換気ではなく、換気の補完的措置として空気清浄機や清浄機能をもつフィルターをエアコンに設置する等、空気環境を整備することが望ましいと考えられます。☒</p> <p>また、学校は災害時の避難所としての役割もあり、感染症対策も課題となっていることから、平時からの空気環境の整備が有事における感染症の予防及びまん延の防止にも繋がると思います。</p>	<p>第2章の6の(6)において、学校を含む施設の開設者等は、感染症の発生やまん延を防止するため必要な措置を講ずることとしております。また、第3章第1の6に記載の通り、感染症の予防を効果的かつ効率的に進めていくため関係機関で適切に連携して参ります。いただいたご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
14	<p>ヒトスジシマカとは何か。難しい言葉ではなく平易な言葉を使うべきだ。</p>	<p>ヒトスジシマカは、日本に生息する蚊で、デング熱やジカ熱などを媒介することが知られています。</p> <p>市民へ公開する文書における表現については、平易な言葉への言い換えや適宜注釈を設けるよう努めているところです。いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。</p>

第3章 感染症対策 第14 その他感染症の予防の推進に関する重要事項

No.	ご意見等	本市の考え方
15	<p>ワンヘルス・アプローチとは何か。難しい言葉ではなく平易な言葉を使うべきだ。</p>	<p>ワンヘルス・アプローチとは、当該箇所の下欄注釈のとおり「人間及び動物の健康並びに環境に関する分野横断的な課題に対し、関係者が連携してその解決に向けて取り組むこと。」を意味します。</p> <p>市民へ公開する文書における表現については、平易な言葉への言い換えや適宜注釈を設けるよう努めているところです。いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。</p>

No.	ご意見等	本市の考え方
16	意見提出者の住所、氏名を求めるべきではない。	本市のパブリックコメント手続きの運用指針である「仙台市パブリックコメント手続きに関する運用指針」におきまして、責任ある意見を求めることを理由として、原則、住所及び氏名（団体の場合は名称、所在地、代表者の氏名）の記載を求めています。ただし、本制度の趣旨に照らし、住所又は氏名が記載されていない意見であっても受け付けております。なお、提出された意見の公表にあたっては、仙台市情報公開条例や個人情報の保護に関する法律その他関係法令等における非開示情報に相当する情報の部分を除いて行っております。
17	早期の発見と対応が感染拡大を防ぐ鍵である為、これに焦点を当てるべきであり、そのための検査体制や診断技術の向上が求められると考える。	
18	<p>Importance of Early Detection: Opinion: Swift identification is crucial to prevent infectious diseases' spread. Reasoning: Early detection enables prompt isolation and treatment, minimizing community transmission risk.</p> <p>(本市訳) 早期発見の重要性: 意見: 感染症の蔓延を防ぐには、迅速な特定が重要です。 理由: 早期発見により迅速な隔離と治療が可能となり、市中感染のリスクを最小限に抑えることができます。</p>	本市といたしましても、感染症発生の早期発見は、感染症のまん延防止の観点からも極めて重要と考えており、第2章の1に記載の通り、普段から感染症の発生及びまん延を防止していくことに重点を置いた事前対応型の行政として、感染症発生動向調査体制の整備の推進等に取り組んでいるところです。また、検査体制については、第3章第4の2の(3)及び(4)に記載の通り、新興感染症発生初期において仙台市衛生研究所が検査を担うことを想定し、平時からの研修、訓練の実施や物品確保、設備の整備等を通じ、自らの試験検査機能の向上に努めるとともに、新興感染症のまん延時に備え、検査体制を速やかに整備できるよう、検査の実施能力及び検査機器に関する数値目標を設定し、準備を行っているところです。いただいたご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。
19	<p>Enhanced Testing Infrastructure: Opinion: Investing in robust testing is key for effective prevention. Reasoning: Wide[sanitize]scale testing identifies asymptomatic carriers, enhancing understanding of disease prevalence.</p> <p>(本市訳) 強化された検査体制: 意見: 効果的な予防には、確実な検査への投資が鍵となります。 理由: 大規模な検査により無症状の感染者が特定され、病気の蔓延についての理解が深まります。</p>	

20	<p>Transparent Information Sharing:</p> <p>Opinion: Open communication with the public is essential.</p> <p>Reasoning: Transparency builds trust, allowing informed decisions and maintaining public cooperation.</p> <p>(本市訳)</p> <p>透明性のある情報共有:</p> <p>意見: 市民との開かれたコミュニケーションが不可欠です。</p> <p>理由: 透明性により信頼が構築され、情報に基づいた意思決定、及び、市民からの協力が可能になります。</p>	<p>市民との情報共有については、第2章の5において記載しております。緊急時はもとより、平時より市民へ感染症予防についての正しい知識の普及啓発を図り、関係者との情報の共有化に努めてまいります。</p>
21	<p>Global Collaboration:</p> <p>Opinion: International cooperation is vital for a comprehensive approach.</p> <p>Reasoning: Diseases cross borders, requiring a global effort to share resources and expertise for timely responses.</p> <p>(本市訳)</p> <p>国際協力:</p> <p>意見: 包括的なアプローチには国際協力が不可欠です。</p> <p>理由: 病気は国境を越えるため、即時対応のために必要な資源や専門知識を共有する世界的な取り組みが必要です。</p>	<p>海外の感染症の情報については、仙台検疫所をはじめとする関係機関と連携するとともに、国内に常在しない感染症の患者が発生し、検疫所が本市にかかわる隔離又は停留等の措置を講ずる際には相互に緊密な連携を図ります。また、検疫所を含む関係機関（宮城県、国立感染症研究所、大学研究機関、感染症指定医療機関等）と相互に連携を図りつつ、感染症及び病原体等に関する調査及び研究を積極的に進めてまいります。</p>
22	<p>Community Education Programs:</p> <p>Opinion: Implementing education programs is crucial.</p> <p>Reasoning: Public education enhances community resilience, adherence to guidelines, and understanding preventive measures.</p> <p>(本市訳)</p> <p>コミュニティ教育プログラム:</p> <p>意見: 教育プログラムの実施は重要です。</p> <p>理由: 公教育は、コミュニティの回復力、ガイドラインの順守、予防策の理解を強化します。</p>	<p>学校の役割については、第2章の6の(3)において、「国等の動向を踏まえつつ、教育活動の中で、児童、生徒に対し感染症の予防に関する正しい知識を身に付けさせ、感染症の患者等に対する差別や偏見が生じないよう努める」と定めております。記載は原案のままとし、ご意見の主旨は今後の参考とさせていただきます。</p>
23	<p>Technological Solutions:</p> <p>Opinion: Leveraging technology for tracing and monitoring is beneficial.</p> <p>Reasoning: Digital tools efficiently track and notify individuals at risk, contributing to outbreak containment.</p> <p>(本市訳)</p> <p>技術的解決策:</p> <p>意見: 感染者の追跡と監視に科学技術を活用することは有益です。</p> <p>理由: デジタル ツールは感染の危機にさらされている個人を効率的に追跡して通知し、感染発生の封じ込めに貢献します。</p>	<p>国により医療DX（デジタルトランスフォーメーション）※が推進される中で、計画案においては、健康観察や生活支援等、各種業務においてICTの積極的活用を方向付けております。感染経路の特定や濃厚接触者の把握にかかる積極的疫学調査等につきましても、ICTの活用を通じ、保健所における人員体制や設備等の整備の効率化を進めてまいります。</p> <p>※医療の現場において、デジタル技術を活用することで、医療の効率や質を向上させること</p>

24	<p>Equitable Vaccine Distribution: Opinion: Ensuring fair global vaccine distribution is imperative. Reasoning: To achieve herd immunity, vaccines must reach all regions, prioritizing vulnerable populations. (本市訳) ワクチンの公平な配布: 意見: 世界中で公平なワクチン配布を確保することが不可欠です。 理由: 集団免疫を達成するには、脆弱な人々を優先しながらワクチンをすべての地域に届ける必要があります。</p>	<p>世界におけるワクチンの分配は、国際的な関わり合いのもと国において対処がなされるものと認識しております。本市としましては、予防接種は感染症予防対策の中で重要なものであり、ワクチンに関する正しい知識の普及を進め、市民の理解を得ながら、安全かつ適切な予防接種を受けやすい環境を整備して参ります。</p>
25	<p>Public Private Partnerships: Opinion: Encouraging collaborations between sectors is essential. Reasoning: Combining resources and expertise expedites research, development, and distribution of treatments and preventive measures. (本市訳) 官民連携: 意見: 関連組織間の連携促進が不可欠です。 理由: 必要な資源と専門知識を組み合わせることで、治療法と予防策の研究、開発、普及が促進されます。</p>	<p>第3章第3の3に記載の通り、関係各機関と相互に十分な連携を図りながら、適切な役割分担のもと調査及び研究を進めて参ります。</p>
26	<p>9. Flexible Work Arrangements: Opinion: Promoting flexible work prevents transmission. Reasoning: Remote work options reduce workplace outbreak risk, contributing to community safety. (本市訳) 柔軟な勤務体制: 意見: 柔軟な働き方の推進は感染を防ぎます。 理由: 在宅勤務の選択肢は職場での集団感染のリスクを軽減し、地域社会の安全に貢献します。</p>	<p>第3章第1の1の(2)に記載しております通り、感染症発生の予防の施策として、感染症発生動向調査を中心に行い、それ以外の対策についても、関係各機関及び関係団体と連携を図りながら推進して参ります。また、感染症のまん延防止のための施策については、第3章第2に定めるところにより適切に措置を講じて参ります。いただいたご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
27	<p>感染者や対象者が働いている場合、柔軟な労働環境の整備が必要である。 リモートワークの促進や、感染者への有給休暇取得の促進など、労働において柔軟性を持たせる方策を検討すべきである。</p>	

28	<p>Community Engagement: Opinion: Actively involving communities fosters shared responsibility. Reasoning: Local input contributes to effective preventive measures, tailoring strategies to specific community needs.</p> <p>(本市訳) コミュニティへの参加: 意見: コミュニティへの積極的な関与は、責任の共有を促進します。 理由: 特定の地域社会のニーズに合わせた戦略を組み立てるため、地域の意見は効果的な予防策に役立ちます。</p>	
29	<p>療養生活は地域社会との連携が欠かせない。地域住民とのコミュニケーション強化や、感染者や対象者のニーズに対応できる地域ボランティアの組織化が必要である。</p>	<p>第2章の6の(1)の①に記載の通り、施策の実施に当たり地域の特性に配慮しつつ感染症の発生の予防及びまん延の防止のための施策を講じて参ります。いただいたご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
30	<p>予防計画の策定は感染症対策の基本であり、これに基づいた取り組みが必要であるが、計画の効果的な実行には財源やリソースの適切な配分が不可欠である。</p>	<p>国が講じる財政措置等を踏まえ、財源やリソースの確保や適切な配分に努めてまいります。いただいたご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
31	<p>感染者や対象者の住居環境を適切に整備することが重要であり、清潔かつ安全な場所を提供すべきである。隔離施設や医療機関との連携を強化し、居住空間における感染リスクを最小限に抑えるための設備整備が必要である。</p>	<p>感染症指定医療機関等との連携や、宿泊療養提供体制の整備に向けた宮城県との連携等により、平時より陽性患者等の入院、療養体制の構築に努めてまいります。いただいたご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。</p>
32	<p>療養生活は心理的にも負担がかかるため、心のケアが欠かせない。専門家によるカウンセリングやオンラインサポートを提供し、感染者や対象者のメンタルヘルスをサポートするプログラムを実施すべきである。</p>	<p>第2章の3の(1)に記載の通り、感染症の予防と患者等の人権の尊重の両立を基本とする観点から、患者の個人の意思や人権を尊重し、一人ひとりが安心して社会生活を続けながら良質かつ適切な医療を受けられ、入院の措置が取られた場合には早期に社会に復帰できるような環境の整備に努めて参ります。いただいたご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。</p>